第	3	_	(1)	号	様	士

70 (I) 7 1 X X							
令和 年 月 日	1	税	務署長殿		一連番号	翌年以降送付不要	过
広島				所管	整理 番号		人     月
納税地	(雷話番号		)	税	申告年月日令和	年 月 月	
	キカイシャミロク			務 _	申 告 区 分 指導等 月	デ指定 局指定 同指定	$\exists$
法人名株式	会社 ミロク			署	<u> </u>		-
法人番号				処			
(フリガナ)				理	年 月 日		
代表者氏名				欄上	<u>指導年月日</u> 令和	相 談 区分1 区分2 区分	
							表
自	4  月   1  日	期間分の消	書税及び	地方	中間申告 自 平成 日本	月 月 日	<b>全</b>
		税の(確定			の場合の		和
至 令和 3 年	3月31月 775	( PE)	<b>-</b> / 1 i		対象期間 至 令和 年		/ 年
この申	告書による消費	税の税額の	計算				+    月
	+ 兆 千 百 + ①	億千百十万	1 千 百 十	<del></del>	付割賦基準の適用		31 _
			0 0		記延払基準等の適用		32 E
				06	事工事進行基準の適用項目を対象の意思	<del> </del>	33 <b>後</b>
				07	児金土莪云計の週用		34 終
1王	4			08	課税標準額に対する消費 税額の計算の特例の適用		35 一 謂
除に係る税額	<b>5 1 1 1</b>			09	控計 課税売上高 5 億円超又は 条算	個別対応式 方 共 日 日	移
Herry Life to any term to the	6			10	税 財 課税売上割合95%未満 事 額 対	一括比例配分方式	41 間
(4)					の法 上 記 以 外	全額控除	— — 分
(0-0-0)	8 4			13	項 基準期間の課税売上高	千円	船
差 引 税 額 (②+③-⑦)	9 1		0	0 15			月
			0				)
( 3 49 )	1		0	0 17			
中間納付還付税額			0	0 18			
この申告書 既確定税額 が修正申告				19			
である場合差引納付税額	4		0	0 20			
サッパ間の根				21	選す 銀 行 金庫・組合	本店・支店	
割 合 資産の譲渡   等の対価の額				22	付る 農協・漁協	出 張 所 本所・支所	
この申生	告書による地方消	費税の税額の	計算		受 預金口座番号		
の無視標準				51	t <sup>     </sup>    <sub>  </sub>		
176 108			0	0 52	貯金記号番号 -		
譲 渡 割 額 納 税 額	(9)			53	と等郵 便 局 名 等		
割   額  納  税  額	20		0	0 54	※税務署整理欄	, ,	
			0	0 55			_
納 付 譲 渡 割 額 ( ② - ② )			0	0 56	   税 理 士		
中間納付還付譲渡割額			0	0 57	祝 垤 エ		
この申告書既確定	29			58	(電話番号		)
か 多			0	0 59	104 rm 1 34 Ave a a 42		
当事が及び地方当事がの			_ <del></del>		税理士法第30条		-
合計(納付又は環付)税額	26     U   U   U			0   60	税理士法第33条の	4の 書 囲 提 出 有	

③=(⑪+②)-(⑧+⑫+⑫+⑫)・修正申告の場合⊗=⑭+⑤ ⑤ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

## 第3-(2)号様式

<b></b>	煙淮	額等	നർ	ゴボ	聿
一不17几	小示一下	识寸	V/ P	7 0 1	百

広島県広島市中区 納 税 地	改正法附則による税額の特例計算
	軽減売上割合(10営業日) 附則38① 51
(フリガナ) カブンキカイシャミロク	小売等軽減仕入割合 附則38② 52
法人名	小売等軽減売上割合 附則39① 53
(フリガナ)	<u>-</u>
代表者氏名	5
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
自 平成 2 年 4 月 1 日 電	
「『『『こ』」「『『『『『』」」「『『『『』」」「『課税期間分の消費税及び	地方 ( 中間甲音 日 令和 L   L   L   C   C   L   C   C   T   T
至 令和 3 年 3月311日 消費税の( 確定 )申	<b>告書</b> 対象期間 至 令和 中 月 月 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
課 税 標 準 額   ※申告書(第一表)の①欄へ	
3 % 適用分	2 02;
課税資産の 4 % 適用分	3 03
譲 渡 等 の 6.3 % 適 用 分	4 04 04 5
対 価 の 額 6.24 % 適 用 分	(5)
の合計額 7.8 % 適用分	
	7 07
特定課税仕入れ 6.3 % 適 用 分	8 11
に係る支払対価 7.8 % 適用分	9 12
の額の合計額 <u>1.0 /0 週 /1 // // // // // // // (注1)</u>	(1)
消 費 税 額 ※申告書(第一表)の②欄へ	
3 % 適用分	
4 % 適用分	(3)
<ul><li>① の内訳</li><li>6.3 % 適用分</li></ul>	(4) 24
6.24 % 適用分	(b)
7.8 % 適用分	(b)
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
返 等 対 価 に 係 る 税 額	
※申告書(第一表)の⑤欄へ	
<sup>⑰</sup>   売 上 げ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額   内   特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	
	9 33
地方消費税の 4 % 適用分	
研院学となる	②
消費税額 6.3 %適用分	②
(注2) 6.24%及び7.8% 適 用 分	

- (注1) ⑧~⑩及び⑫欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ②~②欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

## 付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

			課	税	期間	2. 4. 1 ~ 3	3· 3·31	氏名又は名称	式会社 ミロク	
	区分		税	率6. 24%適用分 A	税率	×7.8%適用分 B	合 計 (A+B)	С		
課	税	標	準	額〔	)	000		000	∃ ※第二表の①欄へ	000
1111			)譲渡 の		※第二表の⑤ 村	潮へ	※第二表の⑥欄へ		※第二表の⑦欄へ	
内非			—— 上入れ 対価の		)	先売上割合が95%未満、かつ、特定課 <u>税</u> は入れた	ある事業者のみ記載す ※第二表の ⑨ 欄へ	–ర్గం	※第二表の⑩欄へ	
消	費	<b>†</b>	脱 :	額 ②	※第二表の⑮村	<b>潮</b> へ	※第二表の ⑩欄へ		※第二表の①欄へ	
控	除過	大調	整税	額 ③		・ ③ A欄の合計金額)	(付表2-3の 69・69	▶ B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ	
	控除	対象	仕入税	額 ④	(付表2-3の 🚱 🛭	A欄の金額)	(付表2−3の 🕢 B 欄	の金額	※第一表の ① 欄へ	
控			章 対 ·		)				※第二表の⑰欄へ	
除	⑤ 売	上げ	の返還	等 ⑤	)				※第二表の®欄へ	
			係る税 一税等 税等 税 税		※⑤―2欄は、課	脱売上割合が96%未満、かつ、特定選貸仕入	がある事業者のみ記れ	較する。	※第二表の ⑬ 欄へ	
額			る 税  係る税						※第一表の⑥欄へ	
		 余税	額小	計					※第一表の①欄へ	
控	(@	1)+(5	)+⑥)  :付税:	<b>夕</b> 百					※第一表の③欄へ	
差	一号	-2-	- ③)	好					※第一表の③欄へ	
	(2)-	+3-	-⑦)	9					<ul><li>※第一表の①欄へ</li><li>※マイナス「-」を付して第二表の②及</li></ul>	00 v@m^
地方消費税の課税標準となる消費税額	任   一	·不定: (®  引		額					※第一表の ® 欄へ ※第三表の ® 板へ	-
課税 額	差 	ان (9 ——		<b>観</b> ①					(⑩C欄×22/78)	00
譲渡割	還	<b></b>	<del> </del>	額@	)				※第一表の⑩欄へ (⑩C欄×22/78)	
額	納	移		額		数を切り捨てる。			※第一表の ❷ 欄へ	00

## 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

		課税期間 2	2 • 4	· 1~ 3· 3·31	氏名又は	名称	式会社 ミロク	ウ	
項		目		税率6. 24%適 A	用分	税率	37.8%適用分 B	合 計 C (A+B)	
	課 税 売 上 額	(税抜き)	1		円		円		円
	免 税 売	上額	2						
	非課税資産の輸出等海外支店等へ移送した	の金額、 資産の価額	3						
課	税資産の譲渡等の対価の額	i (1)+2+3)	4					※第一表の⑤欄へ	
	課税資産の譲渡等の対価の犯	額(④の金額)	5						
	非 課 税 売	上 額	6						
資	産の譲渡等の対価の額	i ( 5 + 6 )	7					※第一表の⑥欄へ	
課	税売上割合((	4 / 7 )	8					[ 0.00%] *	《端数 切捨て
	課税仕入れに係る支払対価(	の額(税込み)	9						
	課税仕入れに係る	消費税額	100	(⑨A欄×6, 24/108)		(⑨B欄×7.8/11	0)		
	特定課税仕入れに係る支	払対価の額	1	※①及び②欄は、課税売上割・	合が95%表満、か	つ、特定課税仕	人れがある事業者のみ記載する	0	
	## et= 30 3% /L 1 1 1 1 1 2 /55 1	z NV zła r.M. doc				(①B欄×7.8/10	0)		
	特定課税仕入れに係る		<u> </u>						
	課税貨物に係るう		-						
課	納税義務の免除を受けない こととなった場合におけ の調整 (加算又は 税仕入れ等の税額								
課	(⑩+⑫+⑬±⑭) 税 売 上 高 が 5 億 円 以 「 税 売 上 割 合 が 9 5 % 以	下、かつ、	15						
	(15)の金額)								
税 億	課 95 個 <b>⑤</b> のうち、課税売上げに 税 % 別 <b>⑤</b> のうち、課税売上げと		ļ -						
売 円 上超	元本 応								
高又	合場 [⑪+(⑱×④)	/⑦)]							
	が合   一括比例配分方式により控除 等の税額 (協×4)(7)								
控の除	課税売上割合変動時の調整対象[消費税額の調整(加算又調整) 1 対象 1 対象 2 対象 2 対象 2 対象 3 対象 2 対象 3 対象 3 対象 3		+						
税	調整対象固定資産を課税業務用(に転用した場合の調整(加算) 居 住 用 賃 貸 建 物 を 課		-						
額整	居住用賃貸建物を課税賃貸に供した(譲渡した)場合の加算			※付表1-3の <b>①</b> A欄へ		※付表1-3の <b>①</b> B	欄へ		
差	(10, 0) 120 2 14 1 - 0 - 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			※付表1-3の③A欄へ		※付表1-3の③B	欄へ		
引	控 除 過 大 調 ((仮、切又は200の金額) ± 20 ± 20 + 20		_	※付表1-3の <b>③</b> A欄へ		※付表1-3の <b>③</b> B	欄へ		
貸	倒回収に係る消	費 税 額	26						

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ②及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。